

日本政策金融公庫農林水産事業からのお知らせ —その②④—

広島県の酪農家の皆様へ

このコーナーでは日本政策金融公庫から、酪農家の皆様の経営に役立つ情報を提供して参ります

TOPIC 節電の夏がやって来ました！

東日本大震災により発電所の運転が影響を受けていることから、東北電力・東京電力管内では、使用最大電力を一律15%の削減を求められており、畜産業も対象となっています。他地域も、節電対策の実施は社会的な要請であり、酪農経営の経費削減にも繋がります。今回は、畜産経営で実施可能な節電対策等についてとりまとめましたので、ご参考にして下さい。

【飼養環境や飼養管理の改善による対策】

- 畜舎外から畜舎温度を下げる
 - ・植物(つる性植物等)や遮光ネット等を利用した日除け
 - ・屋根への断熱材の設置、塗装(石灰の塗布等)、散水
- 畜舎内から畜舎温度を下げる
 - ・畜舎の窓や戸を開放する
 - ・換気扇や扇風機での送風
 - ・家畜への直接送風や散水
- 家畜の体感温度を下げ、飼料給餌等を工夫する
 - ・密飼いを避け、毛刈りを実施
 - ・新鮮な冷たい水が十分に飲めるようにする
 - ・涼しい時間帯(夜間)に飼料給与するとともに、給与回数を増やす
 - ・必要に応じ、ビタミンやミネラルを給与し栄養不足を補う

【作業の工夫で実施可能な対策】

- 電気を消費する不連続作業(給餌、搾乳、堆肥の切り返し等)の電力消費を抑えるために
 - ・土曜、日曜に行く
 - ・可能な作業は、低い電力で時間をかけて行う
- 電気機器を効率よく使用するために
 - ・使用していない電気機器のプラグをコンセントから抜く
 - ・空調のフィルターを定期的に掃除する

【施設の利用、改修等による対策】

- 節電対策のための機器の導入
 - ・発電機を導入、利用する
 - ・照明をLEDや高効率蛍光灯に変更する
 - ・太陽光パネルを設置する

○いずれの節電対策も、生産性・採算性の面や、騒音・臭気等環境配慮の面から、無理のない範囲で実施することが大切です。

○節電の取組みにあたって施設の導入や改修が必要な場合、お気軽に以下までご相談ください。

(※審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます)

(株)日本政策金融公庫 広島支店 農林水産事業

所在地: 〒730-0042 広島市中区国泰寺町2-3-20

TEL:082-249-9152 FAX:082-249-9102

○相談窓口も以下の場所で開催しております。

三次相談窓口(毎月第1、第3水曜日、8月は3日と17日) 場所:三次農業協同組合本店

庄原相談窓口(毎月第1、第3木曜日、8月は4日と18日) 場所:庄原農業協同組合本店

福山相談窓口(毎月第2金曜日、8月は12日) 場所:日本政策金融公庫福山支店

※予約制で開催しております。ご来店の際は事前にご連絡をお願いいたします。